

令和4年第5回臨時会

上士幌町議会会議録

令和4年 7月13日 開会

令和4年 7月13日 閉会

上士幌町議会

令和4年第5回上士幌町議会臨時会会議録目次

令和4年7月13日

出欠席議員	1
職務のため出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
行政報告	4
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉会の宣告	23
署名議員	24

7 月 1 3 日

令和 4 年 第 5 回 上 士 幌 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 7 月 13 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令 和 4 年 7 月 13 日 午 前 10 時 00 分					議 長	杉 山 幸 昭		
	閉 会	令 和 4 年 7 月 13 日 午 前 11 時 05 分					議 長	杉 山 幸 昭		
応 (不 応) 招 議 員 並 び に 出 席 及 び 欠 席 議 員 出 席 11 名 欠 席 0 名 欠 員 一 名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △ 公 務 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	
	1	渡 部 信 一	○	7	中 村 哲 郎	○				
	2	山 本 和 子	○	8	江 波 戸 明	○				
	3	伊 東 久 子	○	9	斉 藤 明 宏	○				
	4	野 村 恵 子	○	10	馬 場 敏 美	○				
	5	早 坂 清 光	○	11	杉 山 幸 昭	○				
	6	小 椋 茂 明	○							
会 議 録 署 名 議 員	4 番 野 村 恵 子 議 員				5 番 早 坂 清 光 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人				
地 方 自 治 法 第 121 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢			教 育 委 員 会 教 育 長	小 堀 雄 二				
	副 町 長	杉 原 祐 二			代 表 監 査 委 員	根 本 広 実				
	会 計 管 理 者	青 木 弘 彦								
	総 務 課 長	船 戸 竜 一								
	企 画 財 政 課 長	宮 部 直 人								
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達								
	町 民 課 長	(会 計 管 理 者 兼 務)								
	農 林 課 長	林 峰 之								
	建 設 課 長	渡 部 洋								

令和4年第5回上士幌町議会臨時会

議事日程

令和4年7月13日（水曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第43号 令和4年度上士幌町一般会計補正予算（第3号）

◎開会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） ただいまより、令和4年第5回上土幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係説明員の出席を求めています。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（杉山幸昭議長） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(午前10時00分)

◎議会運営委員会の報告

○議長（杉山幸昭議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。
議会運営委員長、2番、山本和子議員。

○議会運営委員長（山本和子議員） 議会運営委員会よりご報告申し上げます。

議会運営委員会は、7月8日午前9時より、委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明委員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、本日の議事運営及び議案の審議方法等について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

以上で議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山幸昭議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番、野村恵子議員、5番、早坂清光議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（杉山幸昭議長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎行政報告

○議長(杉山幸昭議長) 日程第3、行政報告を議題といたします。
説明員より報告の説明を求めます。
竹中町長。

○竹中 貢町長 このたび、別紙の上土幌町事務分掌一覧表のとおり、人事発令を行いましたので、ご報告申し上げます。

新規採用職員については、7月1日付で技術職員2名を採用し、生涯学習課及び幼児教育課に配属しております。

一般の人事異動については、7月1日付で全体で11名の発令を行っており、内訳としましては、町長部局が8名、農業委員会事務局が1名、教育委員会事務局が1名、北十勝2町環境衛生処理組合への派遣が1名となっております。

異動職員の内訳としましては、課長職5名、主幹職1名、主査職3名、担当スタッフが2名であり、昇格につきましては、課長職に2名の昇格発令を行っております。

また、総務省が行う地域プロジェクトマネジャー制度を活用した職員を1名採用し、新たにゼロカーボン推進課に配属しております。

以上、人事発令についてのご報告でございます。

○議長(杉山幸昭議長) 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 続きまして、令和4年7月4日の雷雨等による被害状況について、ご報告を申し上げます。

7月4日に町内では大気の状態が不安定となり、雷雨等によって被害が発生いたしました。被害が大きかったものは居辺東7線43号付近の明渠排水路で、のり面の一部が被害を受けております。

また、交通公園の樹木により、民家のトタン塀への破損が確認されております。

なお、被害箇所につきましては、既定の予算で応急処置を行ったところでありますが、今後補正予算が必要となった場合は専決処分する予定でおりますので、ご承知お祈りいたします。

この雷雨等による具体的な被害状況につきましては、別紙2をご参照願います。

7月4日の気象状況ですが、7月4日午後から雷雨となり、本町には15時4分に大雨警報が発令されました。降水量は上土幌アメダス測定値において、14時40分から15時40分の1時間に観測史上最多となる57ミリの降水量を観測する短期間の集中豪雨となりました。

次に、2被害状況をご覧ください。

初めに、土木被害につきましては、公園で倒木があり民家のトタン塀を破損したことから、所有者と補償について協議を進めてまいります。町道は42か所で被害が発生しており、復旧経費につきましては、既定予算で対応しております。被災箇所、被災状況、復旧内容等につきましては、2ページから11ページに記載のとおりであります。

次に、農業被害ですが、農作物の被害につきましては、ひょう害、冠水等により210ヘクタールの被害が発生しております。詳細につきましては、12ページに記載のとおりであります。

また、農業施設として明渠排水路1か所で被害が発生し、被害額は90万円となっております。災害復旧を今後進めてまいります。被災箇所、被災状況、復旧内容等につきましては、12ページから13ページに記載のとおりであります。

公共施設被害として街路灯の4か所で被害が発生し、被害額は13万2,000円となっております。復旧経費につきましては、既定予算で対応しております。被災箇所、被災状況、復旧内容等につきましては、14ページから15ページに記載のとおりであります。

以上、令和4年7月4日の雷雨等による被害状況について、行政報告といたします。

○議長（杉山幸昭議長） 報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 先ほど人事異動の発令がございました。ほかの部分について新しい課含めて、いろいろな異動があったという認識はしていますが、これで町として当初予定をしています人員の配置については、完全に全部埋ってしまったのか、まだ足りない部分があるのかを確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 人数的には、この体制で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 被害状況のほうを報告受けたんですけれども、町道とか町の管理だけでこれだけ多数の被害が出たということになりますと、町の管轄外でも被害が出

たのかどうか、その辺の状況分かっていたら報告をお願いしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 今、現在まで知り得ている情報としましては、まず国道に関しましては、特に大きな被害はなかったということでございます。それから道道につきましては、道道につきましては、上士幌土幌音更線、いわゆる商店街の部分になります。そちらのほうで街路樹2か所について、枝折れ、それから倒木の被害があったということでございます。

それから、道道居辺本別線、場所としましては東居辺。本別町との町境付近になりますが、こちらのほう路肩が崩れまして、現在のところ片側交互通行で対応しているという情報の情報を得ているところでございます。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 先ほど、江波戸議員の質問に対して現状この8人というお話をさせていただきましたけれども、実は1名協力隊ということで募集中でありますから、それも含めて、来た場合にはその体制でいきたいということでございます。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） ゼロカーボンの部分は分かりました。全体的な部分で、どこかに予定している部分で欠員があるのかなと確認だけさせてほしいという形も含めてお願いしたところです。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 全体については、退職だとかそういったことがありますし、それから、その時々ニーズだとか主要な課題が出てまいりますので、これをもって全て整理されたということにはならないだろうと思っております。突然とてつもない数が増えるということではありませんけれども、人の問題でありますから常に出入りがあったりしますし、そういった状況と、独自にそのときの課題が出てくるというようなこともありますから、それはどのような人員をもって充てるかということもありますけれども、柔軟に対応していかなければならないことが出てくるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、行政報告に対する質疑を終結いたします。

これをもって行政報告を終わります。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第4、議案第43号令和4年度上士幌町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第43号令和4年度一般会計補正予算内容を申し上げます。

補正総額は1億8,000万円の追加補正となります。補正後の予算規模は、一般会計並びに5特別会計の総額で110億4,060万1,000円となります。

それでは、補正の内容を申し上げます。

議案第43号一般会計補正予算（第3号）であります。

1ページをご覧ください。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,000万円を追加し、総額を90億421万2,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表のとおりです。

歳出の追加補正の内容といたしましては、5ページ、款総務費における自動運転バス運行事業1億8,000万円を追加補正するものであります。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、一般会計の補正内容についてご提案申し上げました。よろしくご審議を賜り、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第43号について質疑を行います。質疑ありますか。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 委員会でも協議した結果もあるんですが、正式な議案の出されたのは今回ですので、そのこと含めて前の委員会での質疑も含めながら確認していきたいと思います。

議会ですので3回しか質問できないので、全体で4点にわたり質問したいと思っておりますが、その点については一括まず4点、説明求めていきます。

まず、1つ目は、自動運転バスの実証実験と課題が整理されてきたのかという問題です。2017年から実証実験を行っていますが、当初は役場周りを回る実験と、それから2019年は買い物をするための商品を運ぶ実験と、2021年がそれですね、それから去年は

民間の団体の方々が行ったと。そういう実証実験されて町民の方については随分普及されてはいると思うのですが、そのときの課題として2017年は、本格導入は大きなハードルがあると、2019年も法整備が必要であるという課題がありますが、資料の中には法整備としては令和4年に閣議決定されて道路交通法が決定されたと、早ければ今年ですね、令和4年施行される予定であるということも含めて、この実証実験と自動運転バスのいろいろな町の課題がある中で、この交通法が決定されたことにより、こういうことが解決されたと判断するのか、まだ令和4年はこれからですので、そのことをまず確認したいと思います。

2点目は、Ma a S事業と上士幌町地域交通計画との関係です。これも委員会の中で質疑をさせてもらっているんですが、Ma a S事業が2019年に国の補助をもらいながら行いまして、その申請するときに自動運転バスのこともあったんですが、それをまだまだ課題がハードルが高いということで、自動運転バスについては、町は申請に上げませんでした。具体的に言えば福祉バスでの配送だとか、あと、いろいろ4点ほどありました。それについて上げて国の補助金をもらいながら進めてきて、結果的には町の計画をつくりました。私もずっと過去の資料を全部もう一回点検し直しして大事な資料だけを持ってきたんですが、そのときに上士幌町の計画をつくった中では、そのときの地域交通計画、令和7年まで数字も入れて計画つくったんですよ、目標数値も入れて。例えば市街地循環バス、今、市街地循環バス重点的にやっていますので、その目標が令和7年までずっと数字があって令和4年は1,650人、令和5年は3,300人とずっとあるんですが、この数字は多分動かないと思うんですよ、目標としては。例えば農村のデマンドの利用もこれも結構評判がよかったのかなと思うんです。その数字も実際には令和7年1,150人と、そういうふうに数字も入れて計画をつくったんですが、この計画と今回の自動運転バスを購入した場合の課題をどんなふうに整理していくのかということで、まず2点目質問いたします。

3点目は財政問題ですが、Ma a S事業の結果についてどうなのかという、それも資料まとめてあったときに、いろいろな事業をするとき9,000万円ほどかかるけれども、それは、これからいろいろな計画をしたときに町の負担は減るんだというふうに書いている文書があったんですが、そういうふうに私も思ったんですが。今回、自動運転バス購入に対してはお金はかからないんですが、自動運転バスの経費約1,533万円、5年間かかると。それは実際にかかった場合の経費は負担になるんじゃないかという気もいたします。資料を見たときに、定時運行をすれば固定費は回収可能だという文章も一部見つけたんですが、それは1,533万円なのか分かりませんが、定時運行してお金取るのか

分かりませんが、自主回収が可能だという文章もあったんで、その辺の財政負担について、5年間については1,533万円掛ける5かかりますが、その後についても財政負担が増えるのではないかと私は危惧するところです、その辺の問題と。

それから、最後の4点目が一番大事なものは、町民との関係ですが、実証実験は行ってきたんですが、ここ数年の、昨年もそうですが、実証実験というような福祉バスをどういうふうに活用するかと、手を挙げたら乗れるようにしたらどうかと、運行経路はどうだとか、そういうことについて実証実験してきたと私は思っていますので、町民の方も多分そういう形での期待が大きいのかなと。自動運転バスがどうのこうのというのは遠い未来にはあるかもしれませんが、今年来年の課題としては、そういうふうに行き得るだけ自分の乗り合いでもいいよとかいう声もありますし、タクシーもっと利用できたらいいな、タクシーが半額でもいい、そういう身近な問題が結構出ているんですが、自動運転バスを利用することの視野は、まだ町民の中には理解されていないのではないかと、その点について4点。今までの質疑も含めていろいろな資料をもう一回整理し直して疑問点があったので、4点質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 ご質問いただいた点についてでございますが、まず1点目、実証実験の課題と検証についてでございます。

これまでは、議員おっしゃっていただいたように、まずは自動運転バスというある意味、当時であれば本当に未来の乗り物であったものが実際に走ることができるのかというところで、ナンバーをつけない形で公道を封鎖して、役場の周辺を走ってきたものでございます。

また、次の段階のステップとしまして、ナンバーをつけて、ナンバーをつけてということはナンバーを取得するための車両の整備がもろもろ必要であって、そういった車両の整備を国が求める基準を対応して、ナンバーをつけた上で公道を走って行ったという車両の問題の部分。

また、技術的な部分で、同じ道路を違う車が走ったり歩行者が通過したりですとか、路上駐車の問題なんかもございますので、そういったことを回避できるのかといったところの技術的な検証というところを段階を踏んで行ってきたというところでございます。

また、2回目の公道を走ったところでは、併せて貨客混載の実証を行いました。それは乗る方たちの予約を可視化して、乗る時間と乗らない時間。乗らない時間には、スーパーから荷物を運ぶですとか、乗る時間帯であっても座席が一席しか乗らないということであれば、空座席のところ荷物を積むことができるということで、荷物を搬送する

という貨客混載の実証を行ってまいりました。

これは、おっしゃられたとおりのところで、別に自動運転バスであるかどうかというのはあまり重要ではなくて、そこに一番適した乗り物が自動運転バスであるという、それは当然将来的に人が乗らないというところでいえば確証があるんですが、現時点においてはコスト的な問題から自動運転バスがベストかどうかというところは、また違うと思いますので、それは現在行っている福祉バスの貨客混載のことですとか、今ドローンを活用して、ドローンが一番効率的な地区であればドローンで運ぼうというようなこともやっていますので、こういった人が乗るとか荷物をここからここへ運びたいという需要があるだとか、そういったことを可視化してつなげるという意味では、自動運転バスかどうかにかかわらず今の取組に引き継がれているとそのように思っております。

2番目のM a a S事業計画に関してでございますけれども、これも今申し上げたとおりのところであるんですけれども、これまで行ってきたM a a Sの事業というのと、この自動運転バスの計画というのが、今、地域公共交通計画、私も改めて見直してみたいんですけれども、今後の基本方針という方向性というところで利便性の高い町内交通の実現をしていくとか、方向性の2番目のところで多様なモビリティを活用した町内滞在者への支援を行っていくだとかというところで、いずれの中でも新たなICT技術を活用したモビリティシステムの発展への対応ということが記載されております。

また、その計画の中で、各事業に適合させる交通手段というところで、いろいろなタクシーであったり福祉バスであったりデマンドバスであったりということがいろいろ書かれているんですけれども、その中に自動運転バスという記載もございまして、自動運転バスは、さっき言った方向性の中で、先進技術の発展状況を踏まえ町内交通等に反映させる。また、先進技術の発展状況を踏まえ、観光交通等に反映させるというふうに計画上も記載がなされております。これはまさに先進技術の発展状況を踏まえというところでいうと、日々進歩をしたり、法律のほうも整備が整ってきている、今回は法律の更なる整備を踏まえてレベル4の実証というのを国が支援をしていくわけなんですけれども、こういったところを、まさに計画にも記載されているタイミングが来て、この当時、当然計画の段階では、こういったルートを自動運転バスが将来的に具体的に走っていきます、当然そこまでの記載があるわけではないんですけれども。そこを組み合わせた上で、手段の一つとして、自動運転バスが最適なものであるというふうに判断できれば、こちらのほうに切り替えるというふうな、そういった計画のほうでも、そういった位置づけになっているかというふうに思います。

財政負担に関してでございます。

これに関しましては、イニシャルに関しては、今回、国から10分の10という、かなり国も突っ込んだ支援をしていただくということですので、これにチャレンジしていくと、申請を上げるということではありますけれども、こちらが採択がなされれば、車両の購入も含めて、国からの10分の10で町の持ち出しがなく大きな支援をいただけるということでございます。

町の今後の負担に関しましては、5年間のところで1,500万円が発生すると。この1,500万円は、基本的には町内事業者に委託をするオペレーターの委託費というのと遠隔監視の部分というのがメインになってきます。この部分に関しては、いずれにしても負担が出てくるというところでございますが、委員会のところでも申し上げたように、ここの収支を詰める手法として、新たな新しい乗り物でございますので、そういった広告のことだとか視察に対応するようにして、通常の町民が乗る方の運賃以外のところの運賃収入を得て行くとか、そういった手法で詰めることを考えていきたいですし、今、おかげさまで、ふるさと納税の応援で、自動運転バスの導入というところで支援をいただいたお金が、今基金として積まれているということですので、5年間に関してはこちらの寄附金の活用も視野に入れながら、一般財源の持ち出しというのはない形でこの5年間は進めていきたいと。

もちろん大事なのは、この5年後のところになると思います。5年後のところでは申し上げますと、今、自動運転バス以外にもおっしゃっていただいた福祉バスのデマンド化ですとか、ICT技術を活用してどう効率的に町民の足の確保を図るかという取り組みをやっております。福祉バスのデマンド化のところでは申し上げますと、昨年、国のこれも交付金を活用させていただきましたけれども5,000万円という大きな支援をいただいて、AIでマップを予約に応じて走るルートをつくって、それを自動的に交通事業者さんにお知らせするというシステムを自作させていただきました。

これによって、通常かかるデマンドシステムというもので、そういったものを作っているシステム会社に払わなければならないお金が、今最低限の、本当に最低限のバージョンアップの保守があったときに対応してもらおうという十数万円という年間の使用料のみで、今後はこれが運営されていきます。効率的なデマンド運行ができるという部分から言いますとこれまでの委託料から今年度の予算500万円減っているということが、実際にそういうことが起きておりますので、これは今後、今まで定時定路線で走っていた委託料より、500万円分毎年毎年減っていくということになります。

また、非常に脱炭素の観点からも、これまで排ガスを出して人が乗っていない時間帯も走っていたというところでは、今人が乗るピンポイントの時間帯だけを走ってお

りますので、非常に脱炭素の観点からもいいことですし、財政的な負担の軽減にもつながっているというところです。

今、デマンドのほうと、同じ様な考え方で今回まだまだこういった乗り物ですのでイニシャルの部分たくさんの金額がかかりますので、こういったところは国のかなり突っ込んだ支援があるということなので、これにチャレンジをして採択がなされれば、イニシャルにかかる大きな予算は今回の分で見たいと、また今後イニシャルにかかる部分は5年間基金も活用しながら実証を進めて、そして5年後のところは先ほど申し上げたように、今走っている自動運転バスじゃない乗り物、そこに置き換えられるのかとか、さらにそれが、今かかっているコストより減らせるものになっていけば、当然自動運転バスに切り替えればいいと思いますし、そこはその5年間でそういう努力もしていきますし、そこのコスト比較という検証になるのではないかと、そのように思います。

町民との関係性についてでございますが、これも、これまでMa a S事業のほうで取組をしてきて、実証実験の中で町民の方で乗っていただいた方には、皆さん思ったより怖くなかった、安全だったという声もいただいておりますし、また、先ほど申し上げたデマンドバスの取組のところでも、高齢者の方にタブレットを貸与して、そこから予約を入れてもらうなんて絶対に難しいんじゃないとか、電話のオペレーターを設けないというのは、これは不親切ではないか、高齢者には難しいんじゃないかといった声がありましたが、今、現状問題なく80代、90代の方に分かりやすい操作というのを我々が伝えて、しっかりと皆さんにも利用してもらっていますので、そういったことも踏まえて自動運転バスのほうもそのような形を取っていきたいですし、町民の方にも、こちらのほうが便利だと乗ってみたいと思ってもらえるような取組をしていけるように今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 私は、自動運転そのものを今の時点で反対とかそういう意味ではないんですが、今後については、なかなか国のほうもようやく令和4年に、今年ですね、道路交通法が閣議決定し、これからいろいろ施行する予定だという中で、これどういうふうに生かしていくかというのは、これからの課題であり、実証がまだまだ大事なかなと私は思っています。

そこで、先ほど最適と判断すれば実行していくみたいなのは、最新技術ですので、判断すればいいんですが、購入しちゃったら判断する前に購入しちゃうわけですので、国の補助金もらえない、購入してしまうと、もう既に前に進むしかないとは私は思っていますので、そういう点について、まだまだ実証の段階ではないのかなと私は思っています。

あと財政の問題でも、いろいろあれば今回に限らず国の支援は、確かに多分、分かりませんよ、ある可能性もあると。あとふるさと納税金は、自動運転バス、指定寄附だけしか多分充てないと思うんです。一般財源、一般の納税金関係は使途が決まっていますので、指定寄附を充てるとしても年間1,000万、2,000万、3,000万円の自動運転バスだけによる寄附じゃないと思いますので、そのときにふるさと納税金をそれに充てていくのが十分なのかと。それでもし一般財源の投入もあり得ると、買ってしまってやるとなったらそうなりますので、その辺について、まだまだ実証の段階ではないのかなと私は判断いたします。いずれ世の中の流れがそういうふうに行くのかもしれませんが、まだまだ町民一人一人に見合った要求なり、個々のつながりの中でやる交通網の整備とか、それも私は必要だと思っておりますが、その点について再度質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 インニシャルに関しましては、当然町が車両を購入するということですので大きくかかる部分はあるんですが、今回、応募要領が出されまして、町が所有する大きな費用なわけなんです、これが全て全額国からの対象となるということで、10分の10であるということから町も購入するという判断に至ったところであります。当然かかるランニングにつきましては、当然まだまだランニングの費用がかかる次世代の乗り物になりますので、これは先ほど申し上げたとおりなんです、ここにかかる負担というのは、ふるさと納税の指定寄附を活用させて、指定寄附ですので、今頂いているふるさと納税で、自動運転バスの導入を応援したいと頂いている指定寄附に関しましては、こちらの事業にしか活用できないという形になりますので、この部分は少なくともこの5年間の間に活用させていただくことはあるかもしれないというところがございます。

5年後のところは、当然、一般財源の支出というところになりますと様々な議論が出てくると思っております。今も例えばですけれども地バスの補助ですとか、先ほど申しました福祉バスのことですとか、スクールバスに関しましては、交付税の措置がありますが、スクールバスの委託料ですとか、三愛介護サービスのほうでも通院サービスをしていたりですとか、タクシーの部分の支援をしていたりですとか、高齢者の運転免許の返納の支援なんてこちらの考え方もあるかもしれません。いろいろな一般財源の支出している交通が今ある中で、その負担の軽減につながるですとか、さっき言った物流のほうまで交えて、そういったいろいろなものを見える化して、ICTでつないで無人化していくというところがいろいろなコスト削減につながって、さらに町民に利便性を下げないという判断に至れば、そちらに一般財源の支出を振り替えていくということもあ

り得るんだろうとそのように思います。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） やっぱり利便性も物すごく大事で、あと福祉の後退もしないという問題と、財源問題はすごく大きいと思うんで、町民の方が理解すればそれに使うことについては何も、理解できるんですが、先ほどいろいろな財源問題では、寄附金の関係は指定寄附なので、5年後についてどのくらいあるものか分からないというときに、いろいろな事業を整理したときに、今投入している一般財源を整理をして自動運転の固定費になった場合に総合的に減るのか、多少増えても仕方がないと思うんですが、そのことが今からは確認ができないと思うので、そのこと含めてこの5年間で検討すべきなんですが、購入した場合については、何だかんだ言いながらそのコストかかりますので、その辺は何となくまだまだ見えないということで、再再度、これで3回目ですね、質問させてもらって終わりにいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 今おっしゃられたとおりで、当然、今後かかってくるランニング、特に5年間は基金でというところで説明しますけれども、その5年間検証を進めて、それ以降のことに関しましては、今は一般財源の負担も伴いながら支出している交通施策の部分ですとか、それと置き換えて自動運転バスを走らせる。自動運転が目的ではなくて、自動運転バスがいろいろな交通政策の手段の一つとして溶け込むというのが一番あるべき姿だと思っていますので、そこに手段として今走っているバスを自動運転バスに置き換えられるだとか、今何か物を届けているものの手段が無人で、自動運転バスが人を乗せない形で物を運んでいくだとか、いろいろな手段として、これを溶け込ませたときに、今より利便性が上がって一般財源の支出もそれほど変わらないとか、むしろ下がるとかという話であれば、そちらに振り替えようとそういった議論に今後の中になっていくんだとそんなふうに思っています。

○議長（杉山幸昭議長） ほかに質疑ありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 今、山本議員から言われた分については、若干割愛させてもらいますけれども、先ほどありました地域の関係で、この公共交通関係の協議会、この部分で地域の公共交通計画がつくられているという部分で、何らかの形で盛り込んでいくというのは理解されますけれども、この部分については大きな事業でありますから、本来計画にやはりきちっと見える化するというのが一般的かと。ここを読んでくださいというのは、なかなか僕は計画として非常に不自由な計画かと思えますので、この点に

ついでに考え方をちょっと確認したいと思います。

併せまして、この計画について町として取得しますよという部分になります。この部分について5年間はそういう形で対応していくとありますけれども、検証という部分と実走という部分の区分け、どういうふうに認識していいのかなと思って悩んでいるんですけども、ずっと5年間の検証なのか、それとも2年以降は実走なのか、この辺ちょっと悩んでいるわけではないですけれども、明確化されていけませんので、これについて確認したいと思います。

併せまして、このかなりの大枚のお金でございます。町がこれだけの備品を買うという部分については、やはり先を見てきちっとやっていかんならないなと思いますけれども、この部分については、きっと随契という形だと思いますけれども、見積りの積算をどうするのかと、業者にいった分だけで対応していくのか、きちっとした、また、それに基づいた町として見積りを対応できるような環境があるのか、これも確認させていただきたいと思いますし、5年後の話、先ほどしていました。このことについて、同じ様なバス、本当1台でもいいのかどうか別にしましても、かなりまた購入するとしたら高額のものになるのか、時代の趨勢ですから、かなり流行したり、生産コストが下がるという部分はちょっと先読めていませんけれども、更新するだけでもかなりの負担になるかなと思います。そこを含めて、やはり財政の話もしていましたけれども、やはり財政も見据えた中で、1つは町民への説明の仕方、これについては、まず、検証するもしくは実走する動線、さきの委員会でお話ししたとおり、町民が扱いやすい路線の実証もしくは実走を含めてあるべきではないかなと認識していますから、そこで町民としては利便性を感じたり、今ある交通ターミナルの使いようが変わってきたりとか、いろいろあるかと思えますので、そこをもう少し明確にしていただければと思います。

それと、やっぱり町民に対して説明する段階では、幅広く説明しておかないとならないなと僕は認識しております。こんなことも含めて料金をどうするのかというのは、これでペイするよという某会社の指導があったという認識していますけれども、本当にできるのかなと、かなり高いものになりますし、必ず減価償却という認識もしとかならないというのもありますから、この点について確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 まず、1点目の地域公共交通計画との関係性についてでございますが、先ほどの山本議員の質問にもお答えをさせていただいたんですが、今後の方向性のところで手段の一つとして、自動運転バスが記載をされていると申し上げましたが、確かにこの時点で自動運転バスをどういったルートに活用していただくか、先ほど

の説明の中にあつたように、どういった今の既に走っている公共交通なんかと置き換えていくのか、そのような議論まではこの中ではなされていないというのが現状ですので、公共交通計画を策定するに当たって持っていた会議体ですとか、当然、公共交通にまつわる会議というのは年間の中に開催がされておりますので、そういったところの当然議題として、今後、今回の実証がもしなされるということになれば、その部分も含めて、この交通計画とのすり合わせですとか、これで具体的に今掲載されていない部分のところの協議というのは、そこの会議体の中で議論を深めていきたいというふうに思っております。

2点目の見積りに関してですけれども、これも確かにおっしゃるとおりで、なかなか我々のところで、こういった新しい次世代の乗り物ですとかシステムのところが、この見積金額が正しいのかどうかという見識はなかなか持ち合わせていない部分がございますので、今、Ma a Sの事業のほうで関わっていただいているコンサルのほうでは、ほかの全国的な先進的なこういった自動運転バスの取組を関わっているコンサルティング会社なんかもございますので、そういった他地域の事例ですとか、なるべくそういったところを入手しながら、我々としても検討する数字というのを複数持ち合わせるような形で、随契になるにしても、他町村の事例、例えば今回採択なされるとすれば、ほかの採択される自治体も同じような自動運転バスのリースですとか購入というところがあるかと思っておりますので、そういったところの情報収集をしながら、見積金額の算定を行っていきたいと思っております。

3点目のところ、更新についてでございますが、これは、またかなり先の話にはなるかと思うんですけれども、こういった更新というのは、この自動運転バスにかかわらず、例えばほかの乗り物も、ほかのバスも、これまでどおりのバスにするのか、そういった自動運転の補助機能がついたものにするのかだとか、例えばEVバスに替えていくのだとか、そういった議論は当然コスト比較のところできると思っておりますので、これは自動運転バスにかかわらず、その時の更新のタイミングでもしかすると、よりよい自動運転のバス、車というのが開発されているという状況ももしかすると10年、20年という間に起きているかもしれませんので、そちらそのときの時点のまたコスト比較ということになるのかなというふうに思います。

最後の町民の方々に対しての説明というところでございますけれども、当然、今回我々として今年度もしこれが採択になれば、10月から3月までの定常運行していきたいというところなんです、これは実走化というよりも、委員会でご説明させていただきました、まずは市街地のところの決まったルートを走りながら、今福祉バスが走ってい

ない曜日のところをプラスアルファの曜日の足として走りながら、その間に、今後5年間で進めていきたいそういったデマンドですとか、もう少し自由なルート設定に変えていくですとか、そういったところに対応できるような町中のマッピングを進めたいというところは本当のところでございますので、今回の3月までは実証というふうに我々としては捉えておまして、その実証期間に今後5年間にさらに検証を深めるための市街地を縦横無尽に走れるようなマッピング作業を進めていきたい。じゃ、今後5年間のところで、どこまでが実証検証でどこからが実走なんだという話ですけれども、それも先ほど申し上げたところの話になるのかなと思ひまして、これが実際に町で走っているものに置き換えられるとか、プラスアルファの財源を出してでも、これが走っていったほうが、いろいろな面で町民のサービスにもなるし、ここまでの資質であれば負担ができるというところであれば、そこの議論に置き換わるんだらうというふうに思っております。

なかなかこれが町民の、今もそうなんです、我々のこの5,000人規模でこういった公共交通のサービスっていうのはなかなか成り立つのが難しいので、今、町が自治体が地域の足を守るためにということで走らせている乗り物がほとんどだと思っております。なかなか都市部のように運賃収入だけでペイしていくというのは難しいので、こういった次世代のまだまだ珍しい乗り物であるといったことから、そういった企業の広告ですとか、視察の受入れというところもある意味足しにしながらしていくんですけれども、一番大きなところは、今、既に町が支出しているような地域の方々の足を守るためにしているような費用と置き換えることがベストなのかどうかということ、町民の方を交えて検証をこの5年間の間に進めるということが一番大事なところなんだらうとそう思うように思います。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 今、1回目の総文の委員会、それから2回目、そして今日というんで、かなりこう具体の部分が見えてきていると認識していますが、ちょっとまだまだ見えない部分といいますか、行政としてもなかなかこうなるんだらうという予測はできますけれども、確実性は難しいなという認識もさせていただきます。

そんなことも含めて、もう一つ大事なのは、この自動運転バスを実際に運行する人の立場といいますか、前もお話ししましたように事故の問題等含めて、町はしっかりした協定の中でこれを対応するという部分がありますから、その取扱いについては、町の実施者責任といいますか、その中で事故の部分については、法律である程度縛られている部分もあるかと思ひますけれども、最大、町がある程度責任を取れるような何らかの形

で対応できる部分は最大対応するべきではないかと認識しています。ということは、なかなかこう境町と違って気候条件については、半年間冬道とか、またかなり寒いとか、年間の中でまた違ういろいろな意味での先般の災害的な部分とか、いろいろな部分があって非常に難しいところもありますし、まだ信号のマッチングの問題とか、いろいろありますので、そこら辺については十分相手のことを考えた協定にぜひすべきではないかと認識しております。それは、今後、続けていくという、町民が安心していく、足を守っていく環境づくりの大事なことだというふうに認識していますので、このことについて再度確認させてください。

それと足りなかったのは、将来はもうちょっと細かく対応するという部分で、5年間の中で、そういうことを何年後にはするとか、それを含めた町民説明がないとなかなか今の当初路線では理解できない部分があるんだと思いますから、もう一回そこだけ最後2点ほど確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 町が今回協定を結ぶ形で、実際にはシステム会社のほうと、また町内の交通事業者と運行のオペレーターの委託ということを行っていく形になるかと思うんですが、当然、町内の交通事業者さんからは、委員会の説明でもあったように緑ナンバーでやりたいというような声が当初あったり、それは、ただ緑ナンバーになったからといって、もちろん緑ナンバーということは運行事業者が責任を持って行うということなんですが、だからといって町が関係しないということではなくて、また、車両の所有権の問題ですとかもございますので、なかなか現状では緑ナンバーというのは難しいと思っていますので、白ナンバーであれば、当然、運行主体が町という形になりますので、町と交通事業者としっかりとした協定を結んでという形になりますし、また、システムのほうの担当する企業のほうも、レベル4になるまではシステム側に責任は来ないから、レベル2の間は町と町内の交通事業者さんの責任ですよという話ではなくて、当然、そちらのIT企業のほうにも町内の交通事業者が持っているそういった事業の公共性のことだとか、当然、安全性というのは誰よりも地域の交通事業者が分かっていますので、そういった部分を地域の交通事業者から学んでほしいなと思いますし、逆に言うと町内の交通事業者さんは今回ある意味、オペレーターを引き受けるという前提で見積りを出していただけたというのは、逆にこういった新しい乗り物だとか、将来的には無人で走行するということは、きっと新たなビジネスチャンスというふうに捉えて、それこそが自分たちが生き残っていくすべだというふうに考えて、そこまでの決断で私を見積りを出していただけたんじゃないのかなというふうに思っておりますので、それ

それぞれのいいほうを学びながら、そこをしっかりと、もちろん最終的にはこの白ナンバーで走るということは町が責任を持って走らせるということですので、しっかりとその部分を踏まえて協定を結んでいきたいというふうに思っております。

町民の方々、当然、これが実証であったとしても町民の方々にたくさん乗ってもらって、また意見をいただきたいと思っておりますし、そういったような仕掛けを我々としてもしていきたいというふうに思っておりますし、また先ほど申し上げたような公共交通の会議体というのがかかわっている域内の交通事業者、町内町外含めて持っている場がありますので、そういったところですか、あとは交通計画を立てたときに世代ごとに、例えばお母さん方ですか高齢者の方とかと集まってもらって意見を聞くような場もこの交通計画策定のときには持っていたかと思っておりますので、そういった場で、改めて利用していただきながら、そういった意見を聞くということには努めていくようにしたいと思っております。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、議案第43号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。

先に、議案第43号に対する反対の討論を行います。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 議案第43号上土幌町一般会計補正予算（第3号）の反対討論を行います。

今回の補正内容は、自動運転バス運行事業の予算であり、3点にわたり反対いたします。

1点目は、町民の要望として理解が得られているのかどうかという問題です。

今まで既に実証実験を行ってはいますが、具体的な利便性など、まだまだ見えてきていません。自動運転バスをリースして実証実験を続けていくならまだ先のこととして検討の余地もあるかと思いますが、購入するとなると前に進む方向しかなく、町民の意向をお構いなしに進んでいくのではいかと私は心配するところです。すぐ購入ではなく、まだまだ5年間も実証実験の段階だと思うのですが、その後に実証実験を行いながら、5年後のことも含めて検討すべきと私は考えています。

2番目が、MaaS実証実験と上土幌町地域交通計画の問題です。

現在は、その計画に基づき、福祉バスの有効活用を中心に今進めております。町民の

方々についてはまだまだいろいろな要望があり、高齢者の方は特にもっともときめ細かいいろいろな要望があり、そのサービスをしてほしいという要望もあります。その具体化がさらに必要なのではないかと私は考えています。

3点目が、財政の問題です。

質疑の中でもかなりの深い質問等いたしました。今回購入等に関する経費は国が全額負担するとはいいませんが、運行経費等は1年間約1,533万円かかりますので、多くの方が利用し使い勝手がよければこの経費も有効になり、と私は判断いたしますが、運行経路、またこれから運行の変更等もあるかとは思いますが、負担が大きくなるのではないかと私は心配するところです。

そういう理由で、もっと慎重な検討すべきと考えて反対いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第43号に対する賛成の討論を行います。討論ありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） ただいま提案されました議案第43号令和4年度上士幌町一般会計補正予算（第3号）について、本件以下の背景と課題を踏まえて賛成の立場で討論に参加いたします。

このたびの補正予算は、国の地域公共交通確保維持改善事業補助金、自動運転バス実証事業であります。この申請の要件として町の予算が確保されるということが前提であることから提案されたものです。私としては、5,000人足らずのこの町が、自動運転バスで住民の足を守るとするとどのような効果があり、将来の町の財政にどのように影響を及ぼすものかなど、私の知見で調査し検討してみました。近い将来、この自動運転バスでの交通対策は全世界において大きく推進されるものであり、これが現状の中における自動運転バス等の実走までにわたる自然の流れであると認識しています。

その上で町はしっかりとした地域公共交通に対する基本的な方針を示し、将来に対し、この町の地域公共交通の在り方を探る手がかりの一部として、提案された本件の自動運転バスの実証導入事業についての取組の実態を当面の間確認していくべきものとししました。

町は昨年3月に上士幌町公共交通活性化協議会の議論を踏まえて、上士幌町地域公共交通計画を策定しました。しかし、本件に関する自動運転バスに係る運行についての計画は具体的には示されていないところであります。

あわせて、町民に対応する地域での足を守る大原則の地域公共交通計画の見直しも、早急に対応すべき重要な事項であります。現状において、このような十分でない地

域交通の足としての自動運転バスの具体的運行計画の背景がない中で、自動運転バスの取組に対応した要因は、この事業に係る課題の一つであった町の財政負担について、国として令和3年度補正予算として自動運転実証調査事業を立ち上げたこと、併せて本事業と関連する自動運転バスを推進している企業から定常運転にかかる固定費の自主事業により回収が可能という提案を受け、本件に係る事業の実施についてのこのたびの予算提案と認識しています。

このことに係る町の実証運転計画では、向こう5年間の実証、実走を見込み、その間における町の直接財源支出は企業版ふるさと納税で賄うものとし、一般会計の予算は予定されないものと説明されているところでもあります。自動運転バスについては本町において関連企業の協力の下、平成29年度より実施してきた経過がありますが、本事業についての運行を進めるに当たり慎重に運行の課題を検証し、町民における地域の公共交通という意識づけと利用しやすい路線運行の対応も絶対的に必要なことです。そのために実際町民が利用しやすい実証路線を取り入れるなど、この事業における町民への目的である交通不便の解消に向けた効果の確認が第一義になるべき取組になることが大前提であります。

その上で、5,000人足らずの町として将来における運行経路と乗車率の向上、車両運行維持管理経費と町の財政負担に係る課題の掘り起こしと克服に係る対応に対する方針の在り方を明確にする必要があります。

一方、現行の福祉バスと比較検討として、巡回に係る実施路線対応、乗降車時の安全とサービス、費用対効果など課題を点検しながら並行した実証を進めねば、その効果を見通すことができません。

重ねて、実証、実走運行を賄う町内交通事業者においては、自動運転という新たな取組への懸念を持ちながら、事業参加として協力されたものと思います。日常の安全運転の努力と併せて四季折々の気象条件の中での運行上においては、多くの運行責務が課せられます。町は先の委員会での報告どおり、この点における町の事業者責任の在り方を協定書等により内容を明確にするものとし、運行を予定していただいている事業者責任を回避する最大の対策を図ることとして回答されたと認識しております。

本実証事業については、今年度は国の補助金に係る町の予算のほとんどが町外に漏れてしまいます。将来、地域公共交通の柱として、町民の安全で利便性の高い足となることを前提として、バスの機種更新や修理及び運行などの仕組みなどが町内企業との連携の下、本件に係る財政負担である町の予算が町内で循環する仕組みづくりなどを目指し、町外へのバケツ漏れを少なくすべき検討工夫も求められる課題として重要な事であ

ると認識しているところであります。

最後に、町は覚悟を持って自動運転バスの課題と今後における事業について、親切・丁寧な町民説明を行い、町民の足を守る実践の可能性及び将来にわたる財政負担を明確に示し、併せて適宜な議会との対応を行うことを前提とすべきであります。

一方、議会としての任務として、本事業の地域公共交通の実証に係る目的の遂行と適切な管理運営状況を監視しながら、町民が安心できる地域公共交通の確保をしっかりと検証することを前提とした議案第43号令和4年度上土幌町一般会計補正予算（第3号）について、賛成として討論に参加しました。

以上であります。

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第43号に対する反対の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第43号に対する賛成の討論を行います。

7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 議案第43号令和4年度一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の補正予算で上げられた自動運転バス運行事業、本町においては3回目の実証実験となり、現状のレベル2から近未来のレベル4、いわゆる完全自動運転に向けての実証実験となります。自動運転バスは近未来において、高齢者や障害者の方々が安心、便利に移動できる方法・手段の一つであることは言うまでもありませんが、近未来の深刻な人材不足の側面からも有効な手段であり、最適な交通物流手段の選択肢を増やしてくれると考えられます。

また、自動運転技術はAIやドローン技術と同様、その技術は言うまでもなく法整備に関しても急ピッチで進められております。今回の本件に関する国の補助金に応募するためには、この予算が通っていることが要件の一つとなっております。本町の将来のためのこの挑戦は町の財産となり、ひいては地域交通課題の解消となり得るものと信じて疑わないところであり、必ずや今後の新たな展開、国の方策において本町を有利な方向に導いてくれると信じております。

現在、本州で実証実験を行っている有名な町がありますが、この冬の十勝の過酷な気象条件下での実証実験は新たな価値のあるデータを取得できる可能性があると考えられます。

一方、財源においては担当課から説明があったとおり、国の補助金に加え、5年間のランニングコストはふるさと納税寄付金、すなわち自動運転バス導入促進分を活用する

ことになっております。将来の本町の交通課題の解消、想定される深刻な人材不足の解消、技術革新や法整備のスピード、町の挑戦姿勢、一方、それに充当される財源等総合的に勘案し、賛成の立場を採りたく、これをもって私の賛成の討論とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第43号に対する反対の討論を行います。ありますか。
（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第43号に対する賛成の討論を行います。ほかに討論ありませんか。
（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ほかに討論がありませんので、これをもって議案第43号に対する討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

本件は起立により採決を行います。なお、起立しない議員は反対とみなします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（杉山幸昭議長） 起立多数であります。
よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） 以上をもって、本臨時会の会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本臨時会はこれで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

今臨時会の議事運営に特段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

以上をもって、令和4年第5回上士幌町議会臨時会を閉会いたします。

（午前11時05分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員